

2019年6月20日
株式会社日本政策金融公庫

「令和元年山形県沖の地震に係る災害に関する相談窓口」の設置について

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、6月20日付で、このたびの地震により被害を受けた山形県及び新潟県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者・農林漁業者等の皆さまを対象に、「令和元年山形県沖の地震に係る災害に関する相談窓口」を山形県及び新潟県内の全支店に設置しました。

日本公庫は、このたびの地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

＜事業者の皆さまのお問い合わせ先＞

山形支店	国民生活事業	TEL : 023-642-1331
	農林水産事業	TEL : 023-625-6135
	中小企業事業	TEL : 023-641-7941
米沢支店	国民生活事業	TEL : 0238-21-5711
酒田支店		TEL : 0234-22-3120
新潟支店	国民生活事業	TEL : 025-246-2011
	農林水産事業	TEL : 025-240-8511
	中小企業事業	TEL : 025-244-3122
長岡支店	国民生活事業	TEL : 0258-36-4360
三条支店		TEL : 0256-34-7511
高田支店		TEL : 025-524-2340

(注) 教育ローンをご利用の皆さまからのご相談も受け付けております。